

令和5年度 事業報告

はじめに

少子・高齢化を伴う人口減少が急速に進行しており、世帯の状況も、単身高齢世帯及び高齢者夫婦世帯の増加、世帯規模の縮小など、地域や家庭を取り巻く状況は大きく変化している。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、地域活動の制限等により生じた地域コミュニティ機能の低下や人と人との関わりの希薄化などにより、地域福祉の推進は一層重要な課題となっている。

本会では、令和5年度、「住民が主体となり 誰もが心豊かに暮らせる 地域福祉の確立」を基本理念とし、重点推進項目として、① 地域共生社会の実現に向けた取組み、② 福祉人材の確保、育成、定着への支援、③ 住み慣れた地域での自立した日常生活の支援 の3点を掲げ、各種事業に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行して1年が経過し、日常が戻りつつあるものの、長期間に及んだコロナ禍の影響は大きく、また、国際的な原材料価格の上昇や円安などから、日常生活に密接なエネルギーや食料品等の価格が上昇し、多くの県民の生活に影響が及んでいる。

本格的な償還時期を迎えた新型コロナ特例貸付では、市町村社協と連携を強化し、適切な債権管理と借受人の自立に向けたフォローアップ支援に取り組んでいる。

令和5年度は、能登半島地震、秋田県大雨災害、台風13号など、全国各地で大規模な自然災害が多発した。特に、最大震度7の揺れを観測した能登半島地震では、住民生活、ライフライン、交通インフラに甚大な被害が生じた。被災地には全国の社協職員が支援に入っており、本県からも、発災直後から本会及び県内の市町村社協職員が継続的に災害ボランティアセンター運営等の支援にあたっており、これまでの研修や被災地支援で蓄積された経験を活かした円滑な支援活動が実践されている。

地域福祉の推進に関連する新しい施策として、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が令和6年1月1日に施行され、孤独・孤立対策推進法が令和6年4月1日に施行される。いずれも、支援を必要とする人を社会全体で支えるもので、地域住民や関係機関、団体等には、施策への関心や理解を深め、当事者の意向に沿った必要なサービスを行うなどの役割が求められている。「地域共生社会の実現」をめざす観点からも、新施策の施行を契機と捉え、引き続き地域福祉を推進していく。

以下、令和5年度に実施した事務・事業について、1年間の主な事業と課題を整理し、具体的な事業は「事業報告附属明細書」として内容を取りまとめ、報告する。

1 年間の事業及び主な成果と課題

I. 地域で支え合う「つながり」の構築

1. 市町村社協の地域福祉推進のための支援

【事業推進のねらい】

- ① 「身近な地域での福祉活動」の推進に取り組む市町村社協が、地域福祉の主体となって円滑に活動展開できるよう総合的に支援を行うとともに、市町村社協との連携・協働をさらに進め、地域福祉の推進を図る。
- ② 地域福祉の担い手となる市町村社協役職員の資質向上のための支援を行う。

【事業実施項目】 ※詳細は 15 ページ記載

- (1) 市町村社協「地域福祉活動計画」策定への支援
- (2) 市町村社協役職員の資質向上のための支援
 - ① 市町村社協地域福祉・ボランティア担当者会議の開催
 - ② 市町村社協総務担当者会議の開催
 - ③ 各事業別における担当者情報交換会の開催
 - ・市町村社協生活支援コーディネーター情報交換会
- (3) 身近な地域での福祉活動を進めるための担い手の養成
 - ・担い手養成研修会の開催
- (4) 市町村社協における重層的支援体制の構築に向けた支援
 - ・重層的支援体制整備事業等実施市町村社協情報交換会の開催
- (5) 市町村社協の各種課題への個別支援の強化
 - ① 市町村社協地域福祉関連事業ヒアリングの実施
 - ② 市町村社協基礎調査の実施
 - ③ 市町村社協の相互連携支援
 - ④ 市町村社協の個別課題への支援
 - ⑤ 全社協「地域福祉推進委員会」との連携

【成果と課題】

- ・市町村社協地域福祉・ボランティア担当者会議は、県内 4 ブロックごとで開催し、地域福祉・社協を取り巻く状況や課題等を共有することができた。また、重層的支援体制整備事業等に関する情報交換会を開催し、社協として取り組む効果や課題等を共有しながら今後の事業推進の一助となるよう情報交換ができた。
- ・市町村社協総務担当者会議では、業務の質の向上や効率化、人手不足解消など、様々な可能性が期待されている生成 AI について、文章生成 AI の ChatGPT を中心に、その仕組みや特徴、利活用の場面について学んだ。活用する上でのリスクも踏まえ、社協の業務効率化等にどうつなげられるか、今後も検討を進めたい。
- ・身近な地域での福祉活動の担い手養成は、地域共生社会の実現に向けて喫緊の課題であると認識し、今後も地域福祉活動に興味・関心をもってもらえる地域住民やボランティ

アを育成し、活動につなげていけるよう取組みを進める。

2. 住民同士の「つながり」を高めるボランティア・市民活動の振興

【事業推進のねらい】

今日の多様化、複雑化する地域生活課題を「我が事」と捉えた住民同士の活動につながるよう、地域のさまざまな関係機関・団体との協働のもと、ボランティア意識の向上とボランティア・市民活動の振興を図る。

【事業実施項目】 ※詳細は16 ページ記載

- (1) 市民活動・NPO 等との協働によるボランティアの推進
 - ① 県ボランティア・市民活動振興センター運営委員会の開催
 - ② ボランティア担当職員ネットワーク会議の開催
 - ③ 全社協「住民参加型在宅福祉サービス連絡会」との連携
- (2) 市町村社協ボランティアセンターへの支援
 - ① 市町村社協地域福祉・ボランティア担当者会議の開催（再掲）
 - ② 市町村社協ボランティアセンターへの支援（講師派遣、V-NET による情報提供等）
- (3) ボランティア活動の広域連携への支援
 - ① ゆうゆうすくらむ促進事業の実施及び事業評価、見直しの検討
 - ② 市町村社協における除雪ボランティアの推進
- (4) 民間企業による社会貢献活動への支援

【成果と課題】

- ・ ボランティア担当職員ネットワーク会議では、新たなプログラムとして現場視察を取り入れ、より実践を身近なものに感じてもらいながら活動の重要性等を学ぶことができる機会とした。
- ・ ゆうゆうスクラム促進事業は、県内4ブロックに組織されたボランティアの輪連絡協議会との連携により事業を推進した。地域性を踏まえて、県内4ブロック単位にこだわらない事業展開も取り入れて推進することができたが、1地区では実施中止となっており、今後も課題が残る。引き続き連携しながら、さらなる広域連携を強化していく。

3. 民生委員・児童委員活動への支援

【事業推進のねらい】

山形県民生委員児童委員協議会（以下「県民児協」という）と協働し、今日の多様化、複雑化する地域課題の掘り起こしを行い、民生委員・児童委員による個別支援の強化など、民生委員・児童委員活動の充実を図る。

【事業実施項目】 ※詳細は19 ページ記載

- (1) 県民児協からの事務受託と、民生委員・児童委員活動への支援
- (2) 県民児協が行う提言活動への支援

【成果と課題】

- ・地域の中で常に地域住民の立場に立って相談・援助活動を行う民生委員・児童委員の役割と期待はますます高まってきた。引き続き地域住民の困りごとに気づく、つなぐ、見守るという役割が担えるよう支援していく。
- ・いまだ担い手不足という課題は残っており、その解消のために、今後も広く民生委員・児童委員活動を周知していく必要がある。広報・啓発を強化することによって、活動への理解を促進していくことが重要である。

4. 災害時福祉支援活動と避難者支援活動の推進**【事業推進のねらい】**

- ① 今日県内外で頻発する災害に対し、被災者支援活動を展開するため、市町村社協を中心とする「災害ボランティアセンター」のスムーズな設置運営体制構築のための支援を行う。
- ② 「東日本大震災」における県内避難者等の要支援者の相談・見守り支援を行う。

【事業実施項目】 ※詳細は19ページ記載**(1) 災害ボランティアセンターの運営とネットワークの強化**

- ① 災害ボランティアセンター運営研修会の開催
- ② 社協の相互支援ネットワークを活かした運営体制の構築
- ③ 市町村災害ボランティアセンターへの支援
- ④ 冊子「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルをつくる」の見直し

(2) 災害時福祉支援体制づくりへの参画

- ① 山形県災害福祉支援ネットワーク協議会の開催
- ② 山形県災害派遣福祉チーム員養成基礎研修の開催
- ③ 山形県災害派遣福祉チーム員養成スキルアップ研修の開催

(3) 避難者への相談支援の展開

- ① 避難者生活相談支援事業の実施
 - ・被災者生活支援調整会議の開催
 - ・現地視察研修の実施

【成果と課題】

- ・全国的に大規模な災害が発生しているなか、秋田県やいわき市大雨災害、そして能登半島地震による災害支援が実施されており、あらためて県内における災害対策についても引き続き支援体制整備を行っていく必要があることが再認識された。発災時に本会はもとより県内市町村社協、関係団体等が災害ボランティアセンター運営の協力支援を迅速にできるよう、研修会開催等による資質向上や、災害時福祉支援体制づくりへの参画を通じて、引き続き対応力強化を図っていく。
- ・東日本大震災の発災から13年が経過しているが、県内避難者への支援は今後も引き続き継続していく必要がある。しかしながら、今後は避難者支援という視点だけではなく、

地域定着支援という視点も必要な時期となっているため、支援のあり方について引き続き検討しながら実践していく。

5. 社会福祉法人の連携強化

【事業推進のねらい】

山形県社会福祉法人経営者協議会（以下「県経営協」という。）と連携し、地域社会から信頼される社会福祉法人としての一層の取組み強化を促すとともに、「地域における公益的な取組」にかかわる法人間のネットワークの構築を図る。

【事業実施項目】 ※詳細は21 ページ記載

- (1) 社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の促進
- (2) 市町村社協と管内社会福祉法人の協働のための場づくり
 - ① 社会福祉法人連絡会議等との連携、連絡会議等の立ち上げ支援
 - ② 市町村社協法人連携事業情報交換会の開催
- (3) 社会福祉連携推進法人制度に関する情報収集と提供

【成果と課題】

- ・最上三村（大蔵村、鮭川村、戸沢村）社会福祉法人連絡会が設立された。行政区域を越えた複数の社会福祉法人が連携して地域生活課題等の解決を協議・実施する全国的にも例のない取り組みでもあり、今後も連携し支援していく。
- ・社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組」は、全法人が取組むよう引き続き働きかけを行っていく必要がある。
- ・市町村社協法人連携事業情報交換会を開催し、連絡会組織済みの市町村社協から実践事例を学びながら、情報・課題の共有を図ることができた。法人ネットワーク化の必要性をさらに共有しながら、引き続き協働の場づくりを推進していく。

6. 地域の中でお互いがつながるための場づくりや仕組みづくりの推進

【事業推進のねらい】

住民主体の福祉活動を一層推進するため、市町村社協や関係団体が取組む「ふれあい・いきいきサロン」や「子ども食堂」等の居場所づくりを推進し、地域のつながりの再構築を図る。

【事業実施項目】 ※詳細は22 ページ記載

- (1) ふれあい・いきいきサロン等の居場所づくりへの支援
- (2) 子どもの居場所づくりの推進
 - ① 子どもの居場所づくり推進事業の実施（子どもの居場所づくりサポートセンターの運営）
 - ② 学習支援事業への支援
 - ③ フードバンク活動団体へ協力

【成果と課題】

- ・地域での居場所づくりは、孤立防止、高齢者の介護予防等様々な効果があるが、コロナ禍、活動のマンネリ化、活動の担い手不足等の課題もある。引き続き、ふれあい・いきいきサロン活動を広く周知しながら、活動推進を図っていく必要がある。
- ・子ども食堂・地域食堂等の重要性がいわれている中で、企業・団体や県民からの生活用品・食品等の寄贈等も増えているため、そういった寄贈品を保管して必要な方に届くようコーディネート力を強化していくとともに、関係機関・団体との協力体制を図りながら、県内においても協働体制の構築をさらにすすめていく必要がある。

7. 地域ぐるみで進める福祉教育・福祉学習（福祉共育）の推進

【事業推進のねらい】

あらゆる年代の人が、それぞれのライフステージ（人生）と日常生活の場（家庭や学校・職場、地域等）において福祉の心を育むことができるよう、地域ぐるみで進める福祉共育の推進を図る。

【事業実施項目】 ※詳細は 23 ページ記載**（１）地域共生社会の実現に向けた啓発**

- ① 福祉出前講座の実施
- ② 福祉に関する意識啓発

（２）地域ぐるみで進める福祉教育（福祉共育）の実践

- ① 「第２次やまがた福祉共育推進計画」の推進
- ② 福祉教育教材の貸し出しや講師派遣等による福祉教育・福祉学習の推進
- ③ 福祉共育推進セミナーの開催
- ④ 義務教育教員志願者の社会福祉施設での介護等体験事業の実施
- ⑤ 福祉共育プラットフォーム構築に向けた連絡会の開催

【成果と課題】

- ・令和２年度から開始した福祉出前講座は引き続き実施し、福祉への理解と意識啓発を図っていく。
- ・福祉共育に関しては、第２次やまがた福祉共育推進計画をもとに地域共生社会の実現、いのちを大切にする豊かな心の育み、地域でのつながりの構築を目指し、今後も事業推進を図っていく。特に、学校等教育機関との連携については、あらゆる視点からの検討が必要であり、福祉共育プラットフォーム構築にむけて、関係機関・団体等との協議の場をつくっていく。

Ⅱ. 住民一人一人の生活を支える仕組みづくり

1. 相談体制の充実

【事業推進のねらい】

多様化・複雑化する住民ニーズを的確に受け止め、必要な支援活動に結び付けるための総合的な相談支援体制づくりを進める。

【事業実施項目】 ※詳細は 24 ページ記載

(1) 相談技術の向上

- ・相談員スキルアップ研修会の開催

(2) 総合相談機能の充実

【成果と課題】

- ・生活福祉資金貸付事業や福祉サービス利用援助事業、ボランティア・市民活動推進等、本会機能を活用した相談支援のノウハウを活かした取組みとともに、地域での心配ごと相談や総合相談のさらなる充実を図る。

2. 権利擁護活動の推進

【事業推進のねらい】

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が不十分な人でも、その人の人権が尊重され、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、「日常生活自立支援事業」に取り組むとともに、市町村社協による「法人後見・市民後見事業」を推進し、積極的に権利擁護活動の充実を図る。

【事業実施項目】 ※詳細は 24 ページ記載

(1) 社協活動における総合的な権利擁護活動の展開

- ・関係機関連絡会議の開催

(2) 日常生活自立支援事業の推進

① 県福祉サービス利用支援センターの運営

- ・契約締結審査会の開催
- ・基幹的社協専門員連絡会議の開催

② 窓口相談・支援体制の充実強化

- ・「山形県日常生活自立支援事業推進マニュアル」の見直し

③ 福祉サービス利用援助事業従事者の資質向上

- ・専門員実務研修会の開催
- ・生活支援員・担当職員研修会の開催

④ 適正な事業の実施に向けた市町村社協の強化

- ・業務ヒアリングの実施

(3) 市町村社協における成年後見制度への取組みの支援

- ・市町村社協成年後見制度情報交換会の開催

【成果と課題】

- ・福祉サービス利用援助事業のさらなる推進を図るため、事業への理解を深めることを目的に関係機関・団体、専門機関との連携を図る連絡会議を開催するとともに、従事者対象の研修会を開催して資質向上を図った。また、令和5年4月に作成した日常生活自立支援事業推進方針にもとづき、引き続き適正かつ効果的な事業推進を図っていく。
- ・法人後見事業を実施する市町村社協との情報共有を図りながら、各社協の業務監督審査会等に参画して支援を行うとともに、今後は県内における法人後見実施法人を増やしていく取組みも必要である。

3. 生活福祉資金貸付等住民の自立支援に向けた制度の推進と自立支援機関等との連携

【事業推進のねらい】

- ① 低所得者世帯等生活困窮世帯に対して、生活福祉資金等の貸付けと必要な相談支援を行い、世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送ることができるよう支援する。
- ② 複合的な課題を抱える方々を支援するため、生活困窮者自立支援制度を中心とした他の自立支援機関等との総合的な支援体制の構築に向けた連携を強化する。

【事業実施項目】 ※詳細は26ページ記載**(1) 生活福祉資金貸付事業の適正な実施と債権管理**

- ① 適正な貸付けと相談支援の実施
- ② 償還対策の強化、償還面接の実施
- ③ 債権管理の強化推進
- ④ 相談支援機関との連携
- ⑤ 貸付審査等運営委員会の開催
- ⑥ 民生委員・児童委員の活動との連携
- ⑦ 市町村社協担当者研修・会議の開催及び業務調査等の実施
 - ・生活福祉資金担当者会議の開催
 - ・生活福祉資金担当者研修会の開催
 - ・業務調査の実施

(2) 要保護児童やひとり親家庭への支援

- ① 要保護児童自立支援資金貸付事業の実施（返還免除付き貸付）
- ② ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施（返還免除付き貸付）

(3) 生活困窮者自立相談支援機関との連携強化**(4) 山形県暮らし安心資金の債権管理****(5) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金の債権管理****(6) 能登半島地震にともなう生活福祉資金特例貸付の実施と現地支援****【成果と課題】**

- ・生活福祉資金貸付事業のコロナ特例貸付は、利用世帯の一時的な経済的支援となったこ

とは間違いなく、それにより生活が安定した世帯がある一方で、そうでない世帯も存在するため、引き続きフォローアップ支援を実施していくことが重要である。

- ・また、特例貸付が終了した現在においても、臨時的な支援が必要な世帯からの相談が増えており、今後も通常貸付での対応を検討しながら、市町村社協や全社協、県と連携し、適切な生活支援を行っていく。

4. 高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉等の充実促進

【事業推進のねらい】

高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉等の各種別協議会・団体との連携を図り、誰もが地域の中でいきいきと明るく心豊かに暮らせるよう、一人一人の人権や権利が尊重される「ともに生きる」地域づくり・仕組みづくりを推進する。

事業実施項目】 ※詳細は 30 ページ記載

(1) 「ともに生きる」地域づくりに向けた取組み

- ① 高齢者・児童・障がい者等の福祉向上を目的とした種別協議会・団体との協働
- ② 社会福祉関係団体の事務受託
- ③ 公益財団法人山形県総合社会福祉基金事務局への支援
- ④ 小規模福祉団体等支援事業の実施
- ⑤ 差別や虐待等の社会問題に対する意識啓発
- ⑥ 社会福祉関係団体を対象とした各種助成金の情報提供等

(2) 高齢者の積極的な社会参加の促進

- ① 山形県健康福祉祭の開催
- ② 全国健康福祉祭への選手派遣

【成果と課題】

- ・基金事務局が本会に移管され3年目となった。より多方面の団体から活用し易い制度とするため、助成対象事業・採択基準及び助成額について一部見直しを行ったほか、助成の具体例を紹介するチラシと特に申請件数が少ない助成区分に特化したPRチラシを作成し、周知の強化を図った。
- ・山形県健康福祉祭及び全国健康福祉祭については、感染症対策を行いながらコロナ禍以前の形式で開催し、高齢者の積極的な社会参加につなげることができた。引き続き、スポーツ・文化活動による高齢者の健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを目的に、その運営・実施について適切に対応していく。

Ⅲ. 福祉サービスの充実と人材育成

1. 福祉サービス従事者の確保と定着促進

【事業推進のねらい】

「県福祉人材センター」の運営を通じて、関係機関・団体と協働しながら福祉サービス従事者の確保・定着を促進するとともに、広く県民に対して「福祉の仕事」に関する理解促進やイメージアップを図り、福祉に携わる多様な人材の創出に取り組む。

【事業実施項目】 ※詳細は32ページ記載

(1) 福祉人材センターの運営

- ① 運営委員会の開催
- ② 小委員会の開催
- ③ 会議・研修会への参加

(2) 福祉人材無料職業紹介事業の実施

- ① 無料職業紹介事業の充実・強化
- ② 情報提供及び広報
- ③ ハローワークとの連携による就労支援（求人・求職者情報の共有）
- ④ 福祉の仕事職場体験事業の実施

(3) 福祉サービス従事者の確保・定着に向けた取組み

- ① 福祉分野（介護・保育など）人材マッチング機能強化事業の実施
- ② 保育士再就職支援事業の実施
- ③ 福祉の仕事就職フェア（合同面談会）、ガイダンスの実施
- ④ 保育士相談窓口設置事業の実施
- ⑤ 介護職員学習交流会の実施
- ⑥ 離職介護人材の再就業促進事業の実施
- ⑦ 介護有資格者復職支援講座の実施
- ⑧ 外国人介護人材の受入・確保に関わる情報収集等
- ⑨ 介護職参入促進事業（介護福祉士修学資金等貸付事業）の実施（返還免除付き貸付）
- ⑩ 保育士修学資金貸付等事業の実施（返還免除付き貸付）
- ⑪ 関係機関・団体との協働・支援

(4) 福祉・介護現場のイメージアップと多様な人材の参入促進

(5) 介護支援専門員実務研修受講試験事業の実施

【成果と課題】

- ・高齢者の増加と生産人口の減少が加速することと相まって、福祉・介護サービスの担い手の確保がますます重要視される中、本県の求職者確保も大変厳しい状況にある。
- ・福祉の仕事就職フェア、各セミナーや講座への参加者数もコロナ禍にあった昨年に比べ、回復傾向が見られたものが多かった。
- ・今年度は求人事業所への支援にも力を入れ、事業所訪問の回数を増加し、事業所向けセミナーを昨年度に続いて開催した。

- ・福祉の魅力を発信するために、様々なツールを用いて情報発信を行った。WEBサイトでの広告やテレビCM、県内の全中学生配布対象の「山形職業ハンドブック」には介護や保育の仕事を掲載、県内で活躍するインフルエンサーとのコラボ動画作成を行うなど福祉人材センターの周知啓発を図った。こうした広告は継続して行うことが必要であることから、次年度も、より効果的な広報活動を検討しながら強化していく。
- ・保育士相談窓口設置事業の対応件数は、前年度を大きく上回り、保育士の定着と離職防止の役割を果たした。次年度は、相談者からの要望もある土曜日の相談を実施する。
- ・福祉人材求職者の確保並びに求人事業所の支援を目的に、山形労働局、ハローワーク各所、介護労働安定センター、県ナースセンター、関係団体と連携を強め、就職面接会や介護の啓発冊子の作成、情報や課題共有を行った。

2. 専門性の高い福祉サービス従事者の育成

【事業推進のねらい】

「県社会福祉研修センター」の運営を通じて、関係機関・団体と協働しながら研修内容の充実を図り、福祉サービス利用者一人一人のニーズに対応した質の高いサービスを提供できる専門的な知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた福祉サービス従事者の育成を図る。

【事業実施項目】 ※詳細は 39 ページ記載

- (1) 福祉サービス従事者等に対する研修の企画および実施
 - ① 新任・現任・専門研修（県委託事業）の実施
 - ② 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（本会自主研修事業）の実施
 - ③ 人材確保・育成・定着支援研修（本会自主研修事業）の実施
- (2) 社会福祉研修の評価
- (3) 介護支援専門員実務研修の実施
- (4) 介護支援専門員更新研修（実務未経験者対象）・再研修の実施

【成果と課題】

- ・コロナ禍の影響を受け続ける中、オンライン研修の積極的な実施、研修プログラムの工夫、感染予防対策の徹底等により各種研修を実施した。中には、受講希望者が多かった研修、福祉器具を用いて技法を習得する研修については、研修日を増加し対応を図るなど、「新任・現任・専門研修」「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」「人材確保・定着・育成研修」の区分で、25 コース、延べ 49 日にわたる研修を実施し、2,820 名が受講した。
- ・今年度は、研修受講生の研修受講後の成果を調査し、その調査結果を公開した（令和 6 年度社会福祉研修概要に掲載）。今後もニーズに即した研修を実施するとともにアウトカムの視点での研修の成果・効果を検証していきたい。具体的には、受講者のニーズを情報収集するとともに、研修内容・プログラム等の向上を図り、参加しやすい研修日程や環境の整備等により、より多くの受講者の確保を目指す。
- ・介護支援専門員養成研修は、平成 18 年度より県委託事業として実施してきたが、6 年度からは県内の他の団体で実施することとなる。

3. 利用者の立場に立った福祉サービス提供への支援

【事業推進のねらい】

- ① 良質で信頼できる福祉サービスの提供のため、福祉サービス提供事業者における苦情解決制度の充実を図るとともに、福祉サービス第三者評価事業等について啓発を行う。
- ② 県経営協等と連携し、社会福祉法人や福祉サービス提供事業者の情報公開をはじめとしたガバナンスの強化を支援する。

【事業実施項目】 ※詳細は40ページ記載

- (1) 福祉サービス運営適正化事業の推進
 - ① 福祉サービス運営適正化委員会の開催
 - ② 運営監視合議体の活動
 - ③ 苦情解決合議体の活動
 - ④ 福祉サービス利用上の苦情・相談受付とその対応
 - ⑤ 苦情受付体制充実の推進
 - ⑥ 苦情解決体制整備に関するアンケート調査の実施
- (2) 福祉サービスにおける第三者評価事業等の啓発
- (3) 社会福祉施設経営支援特例基金利子補助事業の実施

【成果と課題】

- ・福祉サービス事業所における苦情解決体制づくりはだいぶ理解され、進んできてはいるものの、いまだ未整備の事業所が多くある。苦情申出から解決まで、福祉サービス利用者の権利が擁護されるよう、福祉サービス運営適正化委員会から働きかけを行っていく。
- ・県内の福祉サービス提供事業者が利用者の立場に立った良質で信頼できるサービスが提供できるよう、本事業の受審事業者の拡大に向けた啓発を行った。

IV. 地域福祉推進のための基盤づくり

1. 社会福祉制度の充実に向けた政策提言（ソーシャルアクションの推進）

【事業推進のねらい】

社会福祉制度の充実及び社会福祉予算の確保に向けた要望及び提言活動を推進するとともに、運動を通じて見えてきた課題について関係団体や県と共有しながら、必要に応じて社会福祉制度の充実に向けた政策提言を行う。

【事業実施項目】 ※詳細は42 ページ記載

(1) 社会福祉制度の充実及び社会福祉予算の確保に向けた要望及び提言活動の推進

- ① 山形県社会福祉制度・予算対策委員会の開催
- ② 県知事との懇談会の開催
- ③ 県議会議長との懇談会の開催
- ④ 地域共生社会の実現に向けた提言募集事業の実施

(2) 社会福祉制度の充実に向けた課題の共有

- ・ 社会福祉関係団体と県担当課長との懇談会の開催

【成果と課題】

- ・ 県知事及び県議会議長との懇談会時には、市町村社協や福祉関係団体から提出のあった要望事項を提出し、課題解決の方向性について相互に確認した。
- ・ 社会福祉関係団体と県担当課長（障がい福祉課長、地域福祉推進課長、高齢者支援課長、子ども成育支援課長、子ども家庭福祉課長）との懇談会においては、それぞれの事業実施に関連し、地域及び現場の実情や課題について意見交換を行うとともに、施策立案の素材となるよう共有した。

2. 地域福祉に関する調査・研究

【事業推進のねらい】

事務局内に部門を横断した「プロジェクトチーム」を設置し、各種業務の実施状況や成果・課題、各種統計データ、関係機関や団体から寄せられる情報等を整理分析し、県民の生活実態や地域福祉にかかわる提言などの発信につなげる。

【事業実施項目】 ※詳細は43 ページ記載

(1) 本会が保有するデータの分析と情報の発信

【成果と課題】

- ・ 本会職員で「県社協のシンクタンク機能を推進するプロジェクトチーム」を組織し、様々な地域福祉の課題把握・分析を行い、その結果を県民や関係機関へ発信する調査活動に取り組んでいる。令和5年度は「福祉系学部に通う山形県内の学生の福祉の仕事に対する意識調査」と題する調査研究事業を実施し、福祉人材の更なる確保に向け就労の動機付けに焦点を置いた提言を行った。

3. 本会の組織体制の充実・強化

【事業推進のねらい】

本会の運営にあたり、公益性の高い組織にふさわしい法人運営体制を確立するとともに、外部研修や職場内研修を活用した職員の資質向上に常に努め、また賛助会員の拡大をはじめとする財政基盤の強化、本会機関紙「たすけあい」やホームページなど情報発信ツールを活用した広報活動の充実を図る。

【事業実施項目】 ※詳細は43 ページ記載

(1) 組織（事務局）体制の充実強化

- ① 職員の資質向上への取組み（外部研修へ派遣、職場内研修の充実）
- ② 法人運営会議の開催、市町村社協会長・事務局長会議等の開催
- ③ ICT化・デジタル化による業務推進の検討と実施
- ④ リスクマネジメント体制の確立
- ⑤ 山形県総合社会福祉センターの管理
- ⑥ 人材育成・組織強化のためのコミュニケーションプログラムの実施

(2) 財政基盤の強化

- ① 賛助会費・広告料収入等自主財源の拡大
- ② 共同募金等民間財源の積極的な活用

(3) 広報・啓発活動の強化

- ① 第73回山形県民福祉大会の開催（社会福祉従事者の顕彰）
- ② 広報活動の充実（たすけあいの発行、ホームページの運営）
- ③ 山形県社協地域福祉活動計画の推進（再掲）

(4) 県社協会費（市町村社協負担分）の算定基準の検討

【成果と課題】

- ・法人運営会議等については、コロナ禍で培ったオンラインシステムも活用した併用開催とすることで、出席者数の確保と出席者の利便性向上にも繋がったことから、継続していく。
- ・ICT化・デジタル化による業務推進については、新たに導入したシステムの活用により業務の省力化と迅速化、職員間・部署間の情報共有の円滑化につながった。
- ・大規模災害発生時の職員の安否確認や初動体制の確立のために、災害時職員初動マニュアルを整備した。業務継続計画（BCP）については、毎年見直しを行っているが、今後は実際の発災を想定した訓練を実施することで、より実効性のある計画としていく必要がある。
- ・賛助会員は前年度実績を超える件数・金額となった。特に企業等会員数の伸びが大きかったが、安定した法人運営を目指すための自主財源の確保は、本会の地域福祉活動計画においても掲げている重要な事項である。補助金・業務受託金以外の自主財源となる賛助会費の更なる拡大のために、効果的な事業の推進に努め、本会の認知度の向上を図る。

令和5年度事業報告 附属明細書

I. 地域で支え合う「つながり」の構築

1. 市町村社協の地域福祉推進のための支援

(1) 市町村「地域福祉活動計画」策定への支援

市町村社協における「地域福祉活動計画」の策定を推進するとともに、今後策定予定の市町村社協への個別訪問、情報提供等による策定支援を行った。

(2) 市町村社協役職員の資質向上のための支援

地域福祉の第一線で活動を担う市町村社協役職員の資質向上のため、各種研修・会議等の充実を図った。

① 市町村社協地域福祉・ボランティア担当学会議（4地区）

【村山地区】

期日：7月6日 開催地：山形市（山形県自治会館） 参加者：14人

【置賜地区】

期日：7月10日 開催地：米沢市（米沢市すこやかセンター） 参加者：11人

【最上地区】

期日：7月3日 開催地：新庄市（新庄市民プラザ） 参加者：8人

【庄内地区】

期日：7月12日 開催地：鶴岡市（鶴岡市総合保健福祉センター） 参加者 10人

内容：基調報告「地域福祉・社協を取り巻く状況と令和5年度事業説明について」
全体協議

② 市町村社協総務担当学会議（オンラインセミナー）

期日：1月31日 ※オンライン開催 参加者：39人

内容：講義「生成AIについて」

講師 東北芸術工科大学デザイン工学部企画構想学科

教授 関 良樹 氏

情報提供「山形県における生成AIの利活用について」

山形県総務部 働き方改革実現課 企画主査 佐藤 祐輔 氏

山形県みらい企画創造部 DX推進課 DX推進主査 佐藤 憲 氏

③ 市町村社協生活支援コーディネーター情報交換会

期日：2月20日 ※オンライン開催 参加者：26人

内容：活動報告

グループワーク・情報交換

(3) 身近な地域での福祉活動を進めるための担い手の養成

ふれあい・いきいきサロンや見守り活動、ボランティア活動等の身近な地域での福祉活

動の担い手となる人材の掘り起こしや育成を図った。

- ・身近な地域での福祉活動を進めるための担い手養成研修会

期日：3月13日 開催地：山形市（山形県看護協会） 参加者：25人

内容：講演「多様な分野との連携・協働による地域福祉活動の展開」

講師 東北文教大学 人間科学部 人間関係学科

准教授 下村 美保 氏

シンポジウム「住民による地域福祉活動の展開

～身近な地域での福祉活動の実践～」

（４）市町村社協における重層的支援体制の構築に向けた支援

- ・重層的支援体制整備事業等実施市町村社協情報交換会

期日：1月17日 ※オンライン開催 参加者：35名

内容：行政説明 県健康福祉部 地域福祉推進課

地域福祉・人権擁護専門員 中井 孝博 氏

事例提供

質疑応答・意見交換

（５）市町村社協の各種課題への個別支援の強化

「市町村社協地域福祉関連事業ヒアリング」を通じて、県内市町村社協が取り組む各種事業の状況や運営上の課題等の把握、共有に努めるとともに、市町村社協が地域福祉の主体となって円滑に活動展開できるよう、福祉のまちづくり、身近な地域での福祉活動実践、市町村社協の相互連携等、市町村社協の事業や課題に合わせ、相談支援、講師対応、情報提供等の支援を行った。また、全社協「地域福祉推進委員会」と連携し、社協を取り巻く現状と課題についての情報を共有した。

- ① 市町村社協地域福祉関連事業ヒアリングの実施（10市町村社協）

- ② 市町村社協基礎調査の実施、集計表の作成

- ③ 市町村社協の相互連携支援

複数の社会福祉法人が連携・協働し、地域住民の福祉向上を図ることが求められている中、最上地区の大蔵村、鮭川村、戸沢村にある6つの社会福祉法人では、福祉課題を共有し、連携・協働して地域共生社会の実現を目指す場としての『最上三村社会福祉法人連絡会』を設立することになったため、本会が相互の連絡調整等のコーディネートを行い、立ち上げ支援を行った。

- ④ 市町村社協の個別課題への支援（相談支援、講師対応、情報提供等）

- ⑤ 全社協「地域福祉推進委員会」との連携

2. 住民同士の「つながり」を高めるボランティア・市民活動の振興

（１）市民活動・NPO等との協働によるボランティアの推進

「県ボランティア・市民活動振興センター」の運営を通じて、県民のボランティア意識の向上を図るとともに、市町村社協や関係機関・団体をはじめ、NPO、住民参加型在宅支援サービス団体等と連携し、ボランティア・市民活動の活性化を進めた。

① 県ボランティア・市民活動振興センター運営委員会

《第1回》期日：6月1日 開催地：山形市（山形県自治会館）

《第2回》期日：3月4日 開催地：山形市（山形県自治会館）

② ボランティア担当職員ネットワーク会議

期日：12月14日 南陽市（赤湯公民館） 参加者：29人

内容：講義（クロストーク）

「地域に根差したボランティアを広げるために」

講師 尚絅学院大学 教授 松田 道雄 氏

南陽市社会福祉協議会

事務局長補佐兼総務係長 長谷部 宏行 氏

若者の居場所こころいき 相談員 小川 真美 氏

みんなの居場所「にじ」 代表 手塚 奈美子 氏

地域のボランティア団体 活動紹介・視察・グループワーク

総括・まとめ

③ 住民参加型在宅支援サービス団体等と連携し、住民参加型在宅福祉サービス連絡会研修会（全社協）へ関係者の派遣を行った。

（2）市町村社協ボランティアセンターへの支援

ボランティア情報の発信やボランティア活動保険（全社協・株式会社福祉保険サービス）の加入促進、ボランティア活動への相談や講師派遣等を通じて、市町村社協ボランティアセンターの活性化を図った。

① 市町村社協地域福祉・ボランティア担当者会議（4地区）（再掲）

【村山地区】

期日：7月6日 開催地：山形市（山形県自治会館） 参加者：14人

【置賜地区】

期日：7月10日 開催地：米沢市（米沢市すこやかセンター） 参加者：11人

【最上地区】

期日：7月3日 開催地：新庄市（新庄市民プラザ） 参加者：8人

【庄内地区】

期日：7月12日 開催地：鶴岡市（鶴岡市総合保健福祉センター） 参加者 10人

内容：基調報告「地域福祉・社協を取り巻く状況と令和5年度事業説明について」
全体協議

② 市町村社協ボランティアセンターへの支援（講師派遣、ボランティア活動保険の加入促進等）

③ ボランティア活動保険の加入促進

149 名人（令和6年3月31日時点）※県社協受付分

（3）ボランティア活動の広域連携の支援

ゆうゆうすくらむ促進事業として、県内4地区に組織されたボランティアの輪連絡会

議へ助成を行い、市町村社協やボランティア団体等の広域連携支援を行った。また、冬期間における除雪ボランティアの推進を図るとともに、除雪ボランティアにかかわる情報を市町村社協を通じて情報収集し、ホームページを通じて県民へ情報提供を行った。

① ゆうゆうすくらむ促進事業の実施

・ゆうゆうすくらむ促進事業助成金の交付

(3 地区：村山地区・置賜地区・最北地区) ※庄内地区は中止

② 除雪ボランティアにかかわる情報を市町村社協を通じて情報収集し、ホームページを通じて県民へ情報提供を行った。

(4) 民間企業による社会貢献活動への支援

企業から寄せられた寄付金を活用し、支援を必要とする団体や子ども食堂等に助成するとともに、本会機関紙にて紹介し周知する等、企業による社会貢献活動の拡大に向けた働きかけを行った。

また、企業が行う福祉関係者への助成事業に対し、該当する施設・団体の推薦等の支援を行った。

《主な寄付・助成企業とその事業》

- ・セブン-イレブン・ジャパン：食品及び雑貨品等の商品 寄贈先：3 市町村社協 4 件
- ・きらやか銀行：子ども食堂支援のための寄附 助成先：7 団体
- ・日本地下水開発グループ協力会環会：サッカー観戦チケットの寄贈 寄贈先 17 団体
- ・山形県民共済生活協同組合：子ども食堂支援のための寄附 助成先：55 団体
- ・北日本コンピューターサービス株式会社：車いす寄贈 寄贈先：4 市町村社協
- ・株式会社ツルハホールディングス／クラシエホールディングス株式会社：
車いす寄贈 寄贈先：4 市町村社協
- ・一般社団法人生命保険協会山形県協会：
福祉巡回車の寄贈 軽自動車の寄贈 寄贈先：1 市町村社協
障がい者支援団体への物品寄贈 寄贈先：3 団体
高齢者支援団体・健康関連団体・子ども食堂関連団体への助成 助成先：2 団体
- ・24 時間テレビチャリティ委員会：「24 時間テレビ 46」福祉車輛寄贈 寄贈先：2 団体
- ・東北労働金庫：
子どもの居場所づくり事業支援のための寄附 助成先：令和 6 年度選定
- ・株式会社プライムゲート／荘内銀行：
子どもの居場所づくり事業支援のための寄附 助成先：令和 6 年度選定
- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社山形支店：
子どもの居場所づくり事業支援のための寄附 助成先：令和 6 年度選定
- ・生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会山形県協会：
子どもの居場所づくり事業支援のための寄附 助成先：令和 6 年度選定
タオルの寄贈 寄贈先：2 団体
- ・山形県福祉ヤクルト協会：地域福祉推進のための寄附
- ・有限会社極真田畑道場：地域福祉推進のための寄附
- ・ファーム・ドゥ株式会社：地域福祉推進のための寄附

- ・シー・キャド株式会社：地域福祉推進のための寄附

3. 民生委員・児童委員活動への支援

(1) 県民児協からの事務受託と、民生委員・児童委員活動への支援

山形県民生委員児童委員協議会（以下「県民児協」という）の事務受託を通じて、民生委員・児童委員活動にかかわる現状と課題を共有するとともに、県民児協が実施する民生委員・児童委員の資質向上を目的とした各種研修会や住民ニーズを把握して具体的な支援策につなげるための調査研究活動等を支援し、民生委員・児童委員活動の充実を図った。

また、全社協が実施する全国民生委員互助共励事業を活用し、民生委員・児童委員に対して、死亡弔慰・傷病見舞・災害見舞・退任慰労などの給付や民生委員活動への助成、研鑽等を行った。

《全国民生委員互助共励事業の実施》

- ・死亡弔慰金 5 件 ・配偶者死亡弔慰金 10 件 ・傷病見舞金 30 件
- ・退任慰労 18 件 ・災害見舞金 0 件
- ・指定民生委員児童委員協議会活動助成 2 件

（新庄市第3区民児協、東根市北部地区民児協）

(2) 県民児協が行う提言活動への支援

民生委員・児童委員が日頃の活動を通じて把握した住民の生活課題、地域課題の解決に向けて、県民児協の県知事への意見具申等の提言活動や、民生委員・児童委員活動に係る県主管課との懇談会の実施を支援した。

4. 災害時福祉支援活動と避難者支援活動の推進

(1) 災害ボランティアセンターの運営とネットワークの強化

大規模災害に備え、日頃から社協、行政、関係団体、NPO 等との連携・協働を深めるとともに、担い手の養成やマニュアル作成支援等を通じて、市町村社協における災害ボランティアセンターの設置・運営体制整備に向けた支援を行った。

また、「令和5年7月豪雨」での秋田市災害ボランティアセンター、「令和5年9月台風13号による大雨災害」でのいわき市災害ボランティアセンター、「令和6年1月能登半島地震」での志賀町災害ボランティアセンターへ、「北海道・東北ブロック道県・指定都市社会福祉協議会災害時の相互支援に関する協定」「山形県・市町村社協災害時相互支援に関する協定」に基づき、本会および市町村社協の職員派遣を行った。

県内市町村社協及び関係機関に対して災害ボランティア活動に関する情報提供や活動支援等、社協の相互支援ネットワークを活かした運営体制の構築を行った。

① 災害ボランティアセンター運営スキルアップ研修会

各市町村社協、行政機関、災害ボランティアセンター協力団体等を対象に開催し、災害ボランティアセンターの機能、災害ボランティアセンタースタッフとしての対応

や運営の役割について理解を深めた。

期日：8月2日 開催地：山形市（山形ビッグウイング） 参加者：61人

内容：説明「内閣府 防災基本計画の修正について」

パネルディスカッション・グループトーク

「令和4年8月3日からの大雨における災害VCの活動事例と
課題共有について」

コーディネーター ウェザーハート災害福祉事務所 代表 千川原 公彦 氏

② 社協の相互支援ネットワークを活かした運営体制の構築

災害時支援に向けて、「山形県・市町村社協災害時相互支援に関する協定」及び「北海道・東北ブロック道県・指定都市社協災害時の相互支援に関する協定」に基づき、社協相互の調整や情報交換を行い連携・協働を深めた。

また、令和5年度に発生した災害につき下記のとおり本会・市町村社協の職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援を行った。

- ・秋田県豪雨災害（秋田市）県社協13名、市町村社協7名、計20名
- ・福島県豪雨災害（いわき市）県社協5名、市町村社協1名、計6名
- ・能登半島地震災害（志賀町）県社協3名、市町村社協5名、計8名

③ 市町村災害ボランティアセンターへの支援

災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル等の作成支援、設置訓練や研修会への講師・アドバイザーの派遣、情報提供等を実施した。

④ 冊子「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルをつくる」の見直しを行った。

（2）災害時福祉支援体制づくりへの参画

大規模災害時における要配慮者の福祉、介護等のニーズ把握及び支援調整を行うために官民共同で構築をめざす山形県災害福祉支援ネットワークに参画し、災害派遣福祉チーム員の養成やネットワーク構築に向けた県の取組みへの支援を行った。

① 山形県災害福祉支援ネットワーク協議会

期日：10月19日 ※オンライン開催 参加者：20人

② 山形県災害派遣福祉チーム員養成基礎研修

期日：7月28日・29日 開催地：山形市（共同の杜JA研修所） 参加者：8人

内容：災害派遣福祉チーム員として活動する際の知識を習得するための講義

図上訓練（シミュレーション訓練）、グループ協議及び演習 等

講師 東北福祉大学総合福祉学部 教授 都築 光一 氏 ほか

③ 山形県災害派遣福祉チーム員養成スキルアップ研修

期日：11月24日、12月7日・8日

開催地：山形市（山形県産業創造支援センター） 参加者：7人

内容：災害派遣福祉チーム員として活動する際の知識を習得するための講義

図上訓練（シミュレーション訓練）、グループ協議及び演習 等

講師 東北福祉大学総合福祉学部 教授 都築 光一 氏 ほか

（3）避難者への相談支援の展開

東日本大震災の県内避難者を対象に、戸別訪問や情報提供等を通じて生活支援と孤立防止を図るため、生活支援相談員等を配置した。

① 避難者生活相談支援事業

特に避難者の多い8市町社協（山形市・天童市・寒河江市・米沢市・南陽市・長井市・鶴岡市・酒田市）に生活支援相談員を15人配置し、戸別訪問を通じた相談支援や地域とのつながりづくりを通じて、孤立防止と自立へ向けた支援を行った。

対象世帯：290世帯（令和6年3月現在） 延べ訪問活動：1,892回

・避難者を支援する関係機関等の総合調整・情報共有と、生活支援相談員の資質向上を目的に「被災者生活支援調整会議（生活支援相談員研修）」を実施した。

《第1回》期日：6月26日 開催地：山形市（山形県産業創造支援センター）

参加者：22人

《第2回》期日：9月20日 ※オンライン開催 参加者：29人

《第3回》期日：1月29日 ※オンライン開催 参加者：26人

《第4回》期日：3月22日 ※オンライン開催 参加者：18人

・「相談員現地視察研修」を実施し、福島県郡山市社協の生活支援相談員との情報交換等を行った。

期日：12月27日 開催地：郡山市（郡山市社会福祉協議会）参加者：16人

5. 社会福祉法人の連携強化

（1）社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の促進

山形県社会福祉法人経営者協議会及び各種別協議会と連携し、地域公益活動事例の情報収集、啓発等を通じて、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の促進を図った。

（2）市町村社協と管内社会福祉法人の協働のための場づくり

市町村社協が主体となる社会福祉法人連絡会議等との連携や、連絡会議等の立ち上げ支援を通じて、市町村社協と管内社会福祉法人の協働のための場づくりを推進した。

① 連絡会議等の立ち上げ支援

・最上三村（大蔵村・鮭川村・戸沢村、2月5日）

② 市町村社協法人連携事業情報交換会

期日：3月7日 ※オンライン開催 参加者：35名

内容：実践発表

情報交換

（3）社会福祉連携推進法人制度に関する情報収集と提供

社会福祉法の一部改正により、令和4年4月から施行された社会福祉連携推進法人制度について、県や全社協等からの情報を市町村社協へ情報提供を行った。

6. 地域の中でお互いがつながるための場づくりや仕組みづくりの推進

(1) ふれあい・いきいきサロン等の居場所づくりへの支援

市町村社協や関係団体が取組む「ふれあい・いきいきサロン」や「地域食堂（子ども食堂）」等の居場所づくりについて、コロナ禍の「新しい生活様式」に対応した活動の進め方、活動のマンネリ化の解消、参加者や担い手の確保等の課題把握に努め、情報収集と情報提供、要請に応じた会議・研修会への職員派遣等を行い居場所づくりの活性化を図った。

(2) 子どもの居場所づくりの推進

「山形県子どもの居場所づくりサポートセンター」の運営を通じて、子ども食堂等、子どもの居場所の開設・運営を支援するとともに、子どもたちを地域全体で見守り・支え合うための取組みの拡大・定着を図った。

また、子どもの学習支援事業やフードバンク活動に継続して支援・協力を行い、いわゆる「子どもの貧困の連鎖」を防ぐための取組みを進めた。

① 子どもの居場所づくり推進事業（子どもの居場所づくりサポートセンター）

子どもの居場所統括コーディネーターを配置し、子どもの居場所づくりに関する相談支援や各種情報提供等、協力企業等と連携した食材提供等の需要調整（コーディネート）、子どもたちと子どもの居場所をつなぐ担い手の養成等を行った。

・子どもの居場所づくりネットワーク会議

期日：11月17日 開催地：山形市（山形県看護協会会館） 参加者：52人

内容：情報交換・グループワーク

・子どもの居場所づくり実践団体向け研修会

期日：11月17日 開催地：山形市（山形県看護協会会館） 参加者：52人

内容：研修「子ども食堂における食品の衛生管理について【食品衛生の基本】」

講師 村山総合支庁保健福祉環境部 生活衛生課

技術主幹 中島 克則 氏

・子どもの居場所地域コーディネーター研修

期日：2月27日 ※オンライン開催 参加者：63人

内容：講演「こども食堂の役割と地域の社会資源の活用と開発について」

講師：学校法人川崎学園 川崎医療福祉大学医療福祉学部医療福祉学科

講師 直島 克樹 氏

演習

まとめ

・協力企業等から提供された食材等の需要調整

・本会ホームページやFacebook等の活用、子どもの居場所づくりサポートセンターネットワーク通信の発行等を通じて、子どもの居場所づくりにかかわる情報提供・情報発信の充実を図った。

② 学習支援事業を実施している団体（県ひとり親家庭福祉会等）に対して、情報提供等継続して支援を行った。

- ③ フードバンク活動団体（やまがた福わたし等）に対して、フードドライブ活動への協力、支援先の調整、情報提供等、継続して支援を行った。

7. 地域ぐるみで進める福祉教育・福祉学習（福祉共育）の推進

（１）地域共生社会の実現に向けた啓発

身近な地域で住民が主体的に地域課題を把握して解決を図ることができるよう、様々な団体の会合等に職員を派遣する「福祉出前講座」を実施し、地域住民への福祉にかかわる意識啓発を図り、地域共生社会づくりへの一層の理解を深めた。

① 福祉出前講座

《申込団体》

- ・福祉スクール☎の会（10月27日）
- ・三川町民生児童委員協議会（10月31日）
- ・山辺町地域自立支援協議会（1月23日）

- ② 各種研修事業や広報等、あらゆる機会を通じて県民の福祉に関する意識啓発を図った。

（２）地域ぐるみで進める福祉教育（福祉共育）の実践

「第2次やまがた福祉共育（ともいく）推進計画」に基づき、社協や行政機関、学校、社会福祉施設・福祉関係団体、ボランティア・NPO等が取り組む福祉教育・福祉学習（福祉共育）を推進した。

① 福祉教育教材の貸し出しや講師派遣等による福祉教育・福祉学習の推進

② 福祉共育推進セミナー

期日：3月8日 ※オンライン 参加者：17人

内容：講義「福祉教育プログラムづくりについて」

講師 有田市社会福祉協議会（和歌山県） 上席主任 宮本 朋子 氏
グループワーク・情報交換

③ 義務教育教員志願者の社会福祉施設での介護等体験事業の実施

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教員職員免許法の特例等に関する法律」に基づき、県内の社会福祉施設で介護等体験を希望する義務教育教員志願者に対し、円滑な受け入れの確保と調整を行った。

《令和5年度介護等体験実施状況》

体験学生数：148人（県内145人・県外3人）

大 学 数：6か所（県内4か所・県外2か所）

受入施設数44か所

④ 福祉共育プラットフォーム構築に向けた検討会

期日：3月1日 ※オンライン 参加者：11名

内容：基調報告「社協が進める福祉教育と教育機関との連携について」

講師：全国社会福祉協議会全国ボランティア・市民活動振興センター
副部長 楠 聖伸 氏

情報共有

Ⅱ. 住民一人一人の生活を支える取り組み

1. 相談体制の充実

(1) 相談技術の向上

市町村社協における相談員（心配ごと相談員）や民生委員・児童委員等の質の向上と実践力を高めるため、身近な地域での総合相談機能の充実を図るとともに、県や関係機関等と連携し、市町村社協における総合相談体制や重層的支援体制の構築への支援を行った。

・相談員スキルアップ研修会

期日：2月13日 開催地：山形市（山形県看護協会会館） 参加者：95人

内容：講義・演習「相手の主訴をより理解するために

～質問・沈黙への対応・怒りへの対応～」

講師 オアシス・カウンセリング・サービス 代表 増田 泰司 氏

(2) 総合相談機能の充実

生活困窮や社会的孤立の問題等、社協だけでは解決できない問題に迅速に対応するために、行政や専門相談機関等と連携・協働し、本会における総合相談機能（相談対応力や組織内での課題共有等）の充実を図った。

2. 権利擁護活動の推進

(1) 社協活動における総合的な権利擁護活動の展開

福祉、医療、法律、金融、行政等の各関係機関、団体、専門機関との連携・協働による総合的な権利擁護活動を展開し、権利擁護活動にかかわる現状と課題の共有を行える体制づくりに努めた。

- ・関係機関連絡会議 期日：2月27日 参加者：22団体23人 ※オンライン開催
- ・関係会議等への職員の派遣

(2) 日常生活自立支援事業の推進

① 県福祉サービス利用支援センターの運営

・契約締結審査会

《第1回》期日：5月12日

《第2回》期日：8月18日

《第3回》期日：11月10日

《第4回》期日：2月2日

・基幹的社会福祉協議会専門員連絡会議

《第1回》期日：5月31日 参加者：30人 ※オンライン開催

《第2回》期日：8月3日 参加者：29人 開催地：山形市

- ・相談（問合せ）件数・契約件数の状況

令和5年度の相談件数 17,524 件（基幹的社協 16,851 件 県社協 673 件）

令和5年度の契約締結件数 181 件 援助継続件数 1,002 件

② 相談窓口・支援体制の充実強化

- ・基幹的福祉協議会への業務委託（35 市町村社協）
- ・生活支援員の配置 222 人（令和6年3月末現在）
- ・「山形県日常生活自立支援事業推進マニュアル」の見直しに着手した。令和6年度も継続した見直しを行う。

③ 福祉サービス利用援助事業従事者の資質向上

- ・専門員実務研修会

期日：1月11日 開催地：山形市 参加者：36人

- ・生活支援員・担当職員研修会

期日：12月7日（内陸会場：山形市）参加者：71人

12月8日（庄内会場：酒田市）参加者：34人 合計 105人

- ・専門員実践力強化研修会（現任者研修）への参加（オンデマンド配信＋集合研修）

期日：2月8～9日 開催地：東京都

④ 適正な事業の実施に向けた市町村社協の強化

- ・市町村社協業務ヒアリング

訪問先：米沢市社協、鶴岡市社協（藤島センター、櫛引センター）、酒田市社協（松山支部、平田支部）、村山市社協、山辺町社協、中山町社協、西川町社協、朝日町社協、最上町社協、真室川町社協、鮭川村社協、川西町社協、小国町社協、白鷹町社協、三川町社協、庄内町社協 県内 18 か所

⑤ 都道府県・指定都市社協日常生活自立支援事業・成年後見制度担当 部・課・所長会議

期日：6月13日 ※オンライン開催

⑥ 北海道・東北ブロック道県・指定都市社協日常生活自立支援事業担当者会議

期日：11月14～15日 開催地：仙台市

（3）市町村社協における成年後見制度への取組みの支援

市町村社協に対して成年後見制度に関する情報提供と意見交換の場を設け、取組みの支援を行った。また、法人後見事業を実施している市町村社協に法人後見業務審査委員会の委員として参画するなど支援を行った。

- ・市町村社協成年後見制度情報交換会 開催地：山形市（1月11日）参加者：26人
- ・法人後見業務審査委員会委員等委嘱・会議への出席

（米沢市社協、酒田市社協、村山市社協、天童市社協、東根市社協）

委員会：天童市社協（12月19日）、米沢市社協（12月21日）、酒田市社協（3月22日）

3. 生活福祉資金貸付等住民の自立支援に向けた制度の推進と自立支援機関等との連携

(1) 生活福祉資金貸付事業の適正な実施と債権管理

① 申請・決定状況（特例貸付除く）

《生活福祉資金の申請・決定状況》

単位：円

資金種別	申請		決定		(前年度決定状況)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
総合支援資金 (新規貸付)	5	1,419,360	5	911,000	17	3,962,000
総合支援資金 (増額・延長貸付)	1	107,000	1	106,000	0	0
福祉資金 福祉費	34	16,866,000	34	16,853,000	39	18,833,000
福祉資金 緊急小口資金	33	2,745,000	33	2,661,000	40	3,157,000
教育支援資金	166	175,978,000	166	172,580,000	163	148,445,000
合 計	239	197,115,360	239	193,111,000	259	174,397,000

令和5年度末 貸付中件数：4,830件 貸付中金額（元金）：2,197,421,322円

《不動産担保型資金の申請・決定状況》

単位：円

資金種別	申請		決定		不承認
	件数	評価額	件数	貸付限度額	件数
不動産担保型生活資金	0	0	0	0	0
要保護世帯向け 不動産担保型生活資金	0	0	0	0	0

《貸付金償還猶予の決定状況》

資金種別	件数
教育支援資金	34
不動産担保型生活資金	1
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	2
合 計	37

《貸付金償還免除の決定状況（不良債権職権免除分を含む）》

単位：円

件数	免除額			
	元金	貸付利子	延滞利子	合計
30 件	4,386,987	114,022	5,534,604	10,035,613

② 償還対策の強化、償還面接の実施

滞納となっている借受人へ文書通知等による督促を実施した。また、連絡が取れず行方不明となった借受人に対し住民票等の請求による居住地調査を行い、借受人の情報把握に努めた。

- ・残額通知、督促状による一斉督促（5月、11月）
- ・償還開始後2ヵ月連続で滞納となった初期滞納者への督促
- ・行方不明者の居住地調査

また、市町村社協とともに滞納世帯や償還困難世帯への個別面接等を行い、借受人世帯の状況・課題把握に努めた。

《実施社協》天童市社協

③ 債権管理の強化推進

資金使途の明確化を図り、過度な負債とならないよう貸付した。債権管理の安全性と利便性強化に向けた機能を追加した。（全国共通）

④ 相談支援機関との連携

生活福祉資金に関する相談を通じて、相談者に対し生活困窮者自立支援事業や母子父子寡婦福祉資金貸付制度等他の支援事業の機能や具体的な相談先等について周知を図った。

やまがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォームに参画し、出口支援の一環としての生活福祉資金の周知を行った。

生活困窮者自立支援事業の実施機関と連携し貸付を行った（47件）。

⑤ 山形県貸付審査等運営委員会

貸付及び償還猶予、延滞利子支払免除等について、民生委員・福祉・医療・行政・弁護士・中小企業診断士等で構成する委員会に諮り適否を決定した。

《第1回》期日：5月24日

《第2回》期日：8月23日

《第3回》期日：11月29日

《第4回》期日：2月21日

⑥ 民生委員活動との連携

各種申請にあたって調査書を作成してもらい、生活福祉資金の必要性等貸付にあたっての参考とした。生活福祉資金貸付制度の活用を図りながら個別援助活動を推進している民生委員活動に対して実費弁償費を交付した。4,772,000円（2,651人）

⑦ 市町村社協担当者研修・会議及び業務調査等

- ・生活福祉資金担当者会議

期日：7月31日 参加者：43人

内容：事務説明「生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金等の特例貸付）のフォローアップ支援について」

グループ協議

テーマ1「特例貸付のフォローアップ支援について」

テーマ2「猶予後免除となるケースについて」

・生活福祉資金貸付事業担当者研修会

期日：12月21日 参加者：52人

内容：基調説明「生活福祉資金を取り巻く動向について」

事務説明①「通常貸付における申請時の留意点について」

事務説明②「特例貸付のフォローアップ支援の取組状況について」

実践報告「特例貸付のフォローアップ支援の取組状況について」

鶴岡市社会福祉協議会、南陽市社会福祉協議会

・業務調査の実施

市町村社協での貸付業務内容の適正化と適切な債権管理を図るとともに、相談対応窓口の現状や課題を把握すべく訪問による業務調査を行った。

《実施市町村社協》 13ヶ所

山形市、鶴岡市（羽黒福祉センター、温海福祉センター）、酒田市（本部、松山支部）、新庄市、寒河江市、上山市、最上町、大蔵村、戸沢村、三川町、庄内町

（2）要保護児童やひとり親家庭への支援

① 要保護児童自立支援資金貸付事業の実施（返還免除付き貸付）

資金種別	貸付決定件数	貸付決定金額（円）
生活支援費	1	1,800,000
家賃支援費	1	1,656,000
資格取得支援費	0	0
合 計	2	3,456,000

② ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施（返還免除付き貸付）

資金種別	貸付決定件数	貸付決定金額（円）
入学準備金	2	1,000,000
就職準備金	0	0
合 計	2	1,000,000

（3）生活困窮者自立相談支援事業との連携強化

生活福祉資金に関する相談を通じて、相談者に対し生活困窮者自立支援事業の機能や具体的な相談先等について周知を図った。

自立相談支援機関に対し、生活福祉資金緊急小口資金等特例貸付のフォローアップ支援及び償還猶予期間終了時の事務手続きに関するオンライン説明会を開催し周知を図った。

生活困窮者自立支援事業の実施機関と連携し貸付を行った（47件）。（再掲）

(4) 山形県暮らし安心資金貸付事業の実施

令和2年12月末で終了した(株)大沼の破産に伴い解雇された従業員等への貸付金の債権管理を行った。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金の債権管理

①借受人へ償還免除及び償還猶予の手続きに関する案内文書を発送した。また、連絡が取れず行方不明となった借受人に対し住民票等の請求による居住地調査を行い、借受人の情報把握に努めた。

- ・償還免除の案内(7月以降随時)
- ・償還猶予の案内(11月以降随時)
- ・行方不明者の居住地調査(6月、9月、10月)

②生活福祉資金貸付フォローアップ支援員設置事業を実施し、相談窓口となる市町村社協の体制強化を図った。

- ・市町村社協へのフォローアップ支援員の設置 56人

③市町村社協及び自立相談支援機関に対し、生活福祉資金緊急小口資金等特例貸付のフォローアップ支援及び償還猶予期間終了時の事務手続きに関する説明会を開催し、手続きにおける自立相談支援機関の役割について説明し、連携の強化を図った。

- ・緊急小口資金等の特例貸付のフォローアップ支援に関する説明会 ※オンライン開催
期日：6月9日 参加者：64人
- ・緊急小口資金等の特例貸付の償還猶予期間終了時の事務手続きに関する説明会
※オンライン開催
期日：11月13日 参加者：49人

《特例貸付の貸付決定状況》 ※令和4年9月末で受付終了

資金種別	貸付決定件数	貸付決定金額(円)
緊急小口資金	4,829	902,934,000
総合支援資金	5,041	2,667,597,000
合 計	9,870	3,570,531,000

令和5年度末 貸付中件数：5,889件 貸付中金額(元金)：2,028,516,340円

《特例貸付の貸付金償還猶予の決定状況》

①借受人からの猶予申請を承認した件数

資金種別	件数
緊急小口資金	223
総合支援資金	214
合 計	437

②市町村社協等からの意見書を踏まえ猶予延長を決定した件数

資金種別	件数
緊急小口資金	25
総合支援資金	20
合 計	45

《特例貸付の貸付金償還免除の決定状況》

①非課税による免除

資金種別	件数	免除金額（円）
緊急小口資金	238	40,823,170
総合支援資金	539	276,667,960
合 計	777	317,491,130

②非課税以外の事由による免除

資金種別	件数	免除金額（円）
緊急小口資金	72	12,920,458
総合支援資金	67	33,329,990
合 計	139	46,250,448

③償還猶予後のやむを得ない事由による免除

資金種別	件数	免除金額（円）
緊急小口資金	99	17,716,970
総合支援資金	67	35,635,250
合 計	166	53,352,220

（６）能登半島地震にともなう生活福祉資金特例貸付の実施と現地支援

能登半島地震により被災した方々を対象とした相談体制の構築と、特例貸付の現地支援として石川県の能登町社協に本会職員２名を派遣し、相談窓口支援を行った。

4. 高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉の充実促進

（１）「ともに生きる」地域づくりに向けた取組み

高齢者・児童・障がい者等の福祉の各種別協議会・団体と連携を図り、誰もが地域の中でいきいきと明るく心豊かに暮らせる「ともに生きる」地域づくりの推進を行った。

① 高齢者・児童・障がい者等の福祉向上を目的とした種別協議会・団体との協働

種別協議会・団体が実施する各種事業（研修会やセミナー等）への協力、必要に応じた情報提供等を行った。

- ② 社会福祉関係団体の事務受託（令和５年度：２団体）
 - ・山形県民生委員児童委員協議会
 - ・山形県社会就労センター協議会
- ③ 公益財団法人山形県総合社会福祉基金事務局への支援
山形県総合社会福祉基金事務局に対し、各種助成事業の実施や法人会議の開催等において運営支援を行った。
- ④ 小規模福祉団体等支援事業
事務所を持たない小規模福祉団体等に対して、山形県総合社会福祉センターの郵便受けの貸し出しを行い、郵便物の受け取りが円滑にできるよう支援を行った。
- ⑤ 差別や虐待等の社会問題に対する意識啓発
山形県身体障害者福祉協会が創立 70 周年を迎えたため、本会の機関紙「たすけあい」の令和 5 年 12 月号に特集記事として会長の寄稿を掲載、これまでの活動の振り返りとともに地域共生社会の実現や障がい者差別の解消のため取組みについて紹介し、障がい者の理解が深まり社会参加が促進されるよう意識啓発に取り組んだ。
- ⑥ 社会福祉関係団体を対象とした各種助成金の情報提供等
県社協ホームページを通じて、各種助成金の情報提供と周知に努めた。

（２）高齢者の自立と社会参加の促進

スポーツ・文化活動による高齢者の健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを推進しながら、積極的な社会参加の促進を図った。

- ① 第 32 回山形県健康福祉祭の開催
 - ・第 32 回山形県健康福祉祭代表者会議
《第 1 回》期日：5 月 9 日 《第 2 回》期日：8 月 9 日
 - ・第 32 回山形県健康福祉祭
一斉開催日（主たる開催日）：9 月 24 日
開 催 地：天童市（山形県総合運動公園）ほか 11 会場
参 加 者：各競技選手・役員等 2,325 人
競技種目：スポーツ交流部門 18 種目、文化交流部門 2 種目
- ② 第 32 回山形県健康福祉祭美術展の開催
 - ・第 32 回山形県健康福祉祭美術展審査会
期日：2 月 15 日 開催地：山形市（山形美術館） 入賞作品：30 点
 - ・第 32 回山形県健康福祉祭美術展
期日：2 月 16 日～18 日 開催地：山形市（山形美術館） 出展数：149 点
来場者数：479 人
- ③ 第 35 回全国健康福祉祭えひめ大会への選手派遣
 - ・第 35 回全国健康福祉祭えひめ大会代表者会議
《第 1 回》期日：5 月 9 日 《第 2 回》8 月 9 日
 - ・第 35 回全国健康福祉祭えひめ大会 山形県選手団結団式
期日：10 月 16 日 開催地：山形市（山形県庁）
参加者：各競技選手・役員等 97 人

- ・第35回全国健康福祉祭えひめ大会

大会期間：10月28日～31日 開催地：愛媛県内

参加人数：129人（美術展10作品）

参加種目：スポーツ交流大会9種目、ふれあいスポーツ交流大会7種目、文化交流大会2種目、美術展6部門

Ⅲ. 福祉サービスの充実に向けた取り組み

1. 福祉サービス従事者の確保と定着促進

（1）福祉人材センターの運営

① 運営委員会

《第1回》期日：12月6日 開催地：山形市（県総合社会福祉センター）

《第2回》期日：2月29日 ※オンライン会議

② 小委員会

《第1回》期日：1月22日 《第2回》期日：2月13日 ※ともにオンライン会議

③ 会議・研修会への参加

福祉人材センター及び社会福祉研修センター事業の企画・運営を円滑かつ効果的に実施するために、全国、北海道・東北ブロックの社協及び関係機関の会議や研修会に出席し、連携を深め情報交換を行った。（11会議・研修会等）

（2）福祉人材無料職業紹介事業の実施

① 無料職業紹介事業の充実・強化

- ・求人・求職の状況

新規求人件数	1,753件	当年度に新規求人として登録された求人件数の累計
新規求人数	3,050人	当年度に新規求人として登録された求人の募集人数の累計
有効求人数	950人	当年度末時点の有効求人数
新規求職者数	535人	当年度の新規求職者数
有効求職者数	141人	当年度末時点の有効求職者数
紹介数	125件	
紹介就職人数	110人	うち、福祉の仕事フェア、面接会、施設見学会での就職人数 56人
求人相談件数	2,759件	事業所からの求人相談（更新依頼等含む）
求職相談件数	2,711件	求職者からの相談の他、センターから求職者へアプローチした件数等も含む
有効求人倍率	6.74	有効求人数／有効求職者

福祉人材情報システム「福祉のお仕事ホームページ」の運用により、求人・求職者情報管理、マッチング、紹介管理、統計等において活用を図った。

② 情報提供及び広報

- ・「福祉人材センターニュース」（求人情報）の発行
- ・ホームページや特設 WEB サイト、SNS（Facebook 等）による情報提供（随時）
- ・パンフレット、バス広告、テレビ CM 等による無料職業紹介事業の広報・周知

③ ハローワークとの連携による就労支援（求人・求職者情報の共有）

令和元年 7 月に職業紹介関連情報の共有に関する協定書を締結し、ハローワーク山形と本会で求職者情報を共有することで、求職者の確保・就労促進を図った。

連携事業支援対象求職者：17 人、延べ 177 人　うち福祉就労マッチング数：5 人

④ 福祉の仕事職場体験事業の実施

福祉・介護分野への就労を考えている方等を対象に実施し、福祉・介護分野の仕事への理解促進と就業意欲向上を図るため実施した。

実施期間：令和 5 年 6 月 1 日～令和 6 年 2 月 22 日（土日・祝日は除く）原則 2 日間
体 験 者：延べ 25 人

（３）福祉サービス従事者の確保・定着に向けた取組み

① 福祉分野（介護・保育など）人材マッチング機能強化事業の実施

- ・ハローワーク巡回相談

ハローワーク	巡回回数	相談人数（延べ人数）		
		福祉一般	保 育	合計
山 形	12	35	14	49
プラザやまがた	11	4	4	8
米 沢	12	35	16	51
酒 田	12	17	10	27
プラザさかた	11	7	12	19
鶴 岡	12	33	15	48
新 庄	12	13	1	14
長 井	12	15	8	23
村 山	12	14	9	23
寒河江	12	27	6	33
合 計	118 回	200 人	95 人	295 人

- ・施設見学会の実施（当センター主催、ハローワーク・WEC やまがた共催）

	介護・障害関係	保育関係
ハローワーク山形管内	7 事業所	1 事業所
ハローワーク米沢管内	3 事業所	0 事業所

ハローワーク新庄管内	1 事業所	0 事業所
ハローワーク長井管内	1 事業所	0 事業所
ハローワーク村山管内	1 事業所	0 事業所
ハローワーク寒河江管内	1 事業所	0 事業所
合 計	14 事業所	1 事業所

参加者数：延べ64名 採用人数：5名（3月31日現在）

- ・県内の福祉施設・事業所への直接訪問等による啓発により、求人開拓及び職場情報の収集を行いながら福祉人材の確保・定着の支援を図った。

訪問件数：71件

- ・職場内研修講師派遣事業

福祉施設・事業所のよりよい職場づくりを行うための人材育成や労働環境等の研修講師派遣を行った。

研修実施期間：8月～10月（1回あたりおおむね90分）

派遣事業所：18か所（高齢9か所、障がい5か所、児童4か所）

② 保育士再就職支援事業の実施

保育士再就職支援コーディネーター2人を配置し、保育士の需要や潜在保育士の情報を収集し、保育の仕事に就きたい方と人材を求める保育所との連絡調整や就労斡旋、情報提供を行いながら再就職の支援を行った。

- ・保育士再就職支援研修会（保育士就職・再就職応援セミナー）の開催

■パート1

庄内会場 9月8日 開催地：三川町 参加者：2人

講師等：東北文教大学 副学科長・准教授 福田 真一 氏

特定非営利活動法人にこっと 看護師 石垣 直美 氏

内陸会場 10月2日 開催地：山形市 参加者：7人

講師等：羽陽学園短期大学 学長 渡邊 洋一氏

認定NPO法人やまがた育児サークルランド 助産師 酒井 由美子氏

■パート2

庄内会場 10月24日 開催地：三川町 参加者：6人

講師等：認定NPO法人やまがた育児サークルランド

言語聴覚士 片桐弥生氏、保育士 丹野 信子 氏

鶴岡市立西部保育園、鶴岡市立南部保育園

内陸会場 12月13日 開催地：山形市 参加者：6人

講師等：認定NPO法人やまがた育児サークルランド

言語聴覚士 片桐弥生氏、保育士 丹野 信子 氏

マリアこまくさ保育園、みどりのもり保育園

- 【就労状況】 研修参加後の保育分野への就労決定者 8人（ミニ面談会重複）
・ 保育施設ミニ面談会

《第1回》 8月23日 開催地：三川町

事業所：3法人（3事業所） 参加者：1人 採用人数：0人

《第2回》 9月12日 開催地：米沢市 ※中止

《第3回》 10月24日 開催地：三川町（セミナー同時開催）

事業所：5法人（6事業所） 参加者：5人 採用人数：1人

《第4回》 12月1日 開催地：村山市

事業所：2法人（2事業所） 参加者：6人 採用人数：4人

《第5回》 12月13日 開催地：山形市（セミナー同時開催）

事業所：5法人（5事業所） 参加者：6人 採用人数：2人

《第6回》 1月17日 開催地：天童市

事業所：6法人（8事業所） 参加者：11人 採用人数：3人

- ・ 保育の仕事職場体験事業の実施

保育への就労を考えている方などを対象に実施し、保育分野の仕事への理解促進と就業意欲向上を図るため実施した。

実施期間：令和5年8月1日～令和6年2月22日（土日・祝日は除く）原則2日間

体験者：延べ10人 採用人数：3人

③ 福祉の仕事就職フェア（合同面談会）、ガイダンスの実施

- ・ 「介護就職デイ『介護のしごと』面談会 in 新庄」

期日：11月7日 開催地：新庄市

内容：福祉の仕事就職面接会

来場者数：18人 延べ相談面談数：33件 採用人数：7人

各種相談コーナーの設置

- ・ 「福祉のしごと就職フェア 2023（福祉人材センター×ハローワーク米沢）」

期日：11月9日 開催地：米沢市

内容：福祉の仕事就職面接会

来場者数：51人 延べ相談面談数：92件 採用人数：4人

「KAiGO PRiDE」写真展

各種相談コーナーの設置

- ・ 「福祉のしごとフェア 2023～介護就職デイ就職面談会～」

期日：11月14日 開催地：山形市

内容：福祉の仕事就職面談会

来場者数：236人 延べ相談面談数：541件 採用人数：25人

職場PRタイム

KAiGO PRiDE 展示コーナー

各種コーナーの設置（相談コーナー、福祉関係図書等コーナー、福祉用具資料コーナー・ふれあいマーケット）

- ・「福祉のしごと就職フェア 2023in 酒田」

期日：11月22日 開催地：酒田市

内容：福祉の仕事就職面接会

来場者数：19人 延べ相談面談数：41件 採用人数：3人

講演「KAiGO のしごとの魅力～だから私は介護職員になりました～」

（「KAiGO PRiDE」動画上映・写真展含む）

各種相談コーナーの設置

- ・学生や職業訓練受講者等向け、福祉の仕事ガイダンス・セミナー等への協力

介護労働講習での福祉人材センター求職登録ガイダンス（9月12日）28人登録

④ 保育士相談窓口設置事業の実施

保育士の定着と離職防止を目的として、保育士が仕事に関する悩み等を気軽に相談できる「保育士相談窓口」を設置し対応した。

- ・相談員の配置

窓口相談員（社会福祉士、社会保険労務士、キャリア・コンサルタント等の有資格者）

- ・相談件数 37 件

（電話相談 13 件、窓口相談 7 件、メール相談 16 件、オンライン相談 1 件）

- ・内容別・形態別相談件数

相談内容 \ 相談形態	相 談 形 態					計
	電話	窓口	メール	出張	オンライン	
労働条件	6	3	8	0	0	17
職場の人間関係	10	3	8	0	1	22
業務量や質	3	3	12	0	1	19
生活全般	0	0	0	0	0	0
健康面	1	2	7	0	1	11
保護者との関係	0	0	6	0	1	7
キャリア形成	0	4	0	0	0	4
転 職	4	5	7	0	1	17
その他	5	2	7	0	0	14
合 計	29	22	55	0	5	111

※1 件の相談に複数の相談内容を含むケース有

⑤ 介護職員学習交流会の実施

離職率が高いといわれる入職後概ね 3 年程度の介護職員を対象に、職員同士が施設を超え仕事への思いや課題を共有するとともに、つながりの構築を目的に実施した。

庄内会場 期日：2月28日（水）参加申込者：17人

内陸会場 期日：3月1日（金） 参加申込者：40人

内容：トークセッション

「介護の奥深き世界 ～介護のプロとしての誇りと喜び～」

グループワーク

「I am careworker ～どのような介護職を目指すのか～」

協力機関等講師：一般社団法人 KAIGO PRiDE 理事 小口 貴幸 氏

KAIGO PRiDE アンバサダー 各会場2人

⑥ 福祉人材採用力アップセミナーの実施

あらゆる分野の新卒者や中途採用者などから福祉人材を確保するため、効果的な採用活動の手法を学び、福祉施設・事業所の採用力強化を目指すことを目的に開催した。

期日 8月9日（水） オンライン開催 参加者：30人

内容：講演「すぐに実践できる！採用を成功させるための効果的な手法について」

講師：株式会社マイナビ メディカル事業本部

北海道・東北メディカル営業部 部長 保田 修平 氏

福祉介護メディア推進部 部長 神野 達郎 氏

⑦ 離職介護人材の再就業促進事業

社会福祉法改正により、平成29年4月から介護福祉士資格有資格者は、離職時に都道府県福祉人材センターに届出ることが努力義務となった。介護有資格者の潜在化や他分野への流出を防ぐとともに、円滑な就業支援につなげていくため、この届出制度に関する周知広報、届出者情報の管理と届出者に対する情報提供を行った。

・届出状況 令和5年度102人（29年度からの累計988人）

・届出者に対する情報提供 60回

⑧ 介護有資格者復職支援講座の実施

■パート1

内陸会場 8月30日 開催地：山形市 参加者：8人

庄内会場 9月6日 開催地：三川町 参加者：4人

内容：講義「介護の魅力とは」

講師：社会福祉法人つるかめ 副理事長 伊藤 順哉 氏

■パート2

内陸会場 1月19日 開催地：山形市 参加者：10人

庄内会場 12月20日 開催地：三川町 参加者：6人

内容：講義「介護現場でイキイキと働くために

～対人ストレスへの対処法～」

講師：マインドセルフ 公認心理師 荒木 三香 氏

【就労状況】 研修参加後の福祉分野への就労決定者 4人（介護3人、保育1人）

⑨ 外国人介護人材の受入・確保に関わる情報収集等

介護分野の外国人材受入れに関わる各種制度等の情報収集を行い、県内の動向や実態を把握した。

⑩ 介護職参入促進事業（介護福祉士修学資金等貸付事業）の実施（返還免除付き貸付）

貸付事業名	貸付決定件数	貸付決定金額（円）
介護福祉士修学資金貸付	26	39,935,000
社会福祉士修学資金貸付	0	0
介護福祉士実務者研修受講資金貸付	26	3,610,000
介護人材再就職準備金貸付	1	240,000
障害福祉分野就職支援金貸付	0	0
福祉系高校修学資金返還充当資金貸付	1	270,000
福祉系高校修学資金貸付	0	0
介護分野就職支援金貸付	0	0

⑪ 保育士修学資金貸付等事業の実施（返還免除付き貸付）

貸付事業名	貸付決定件数	貸付決定金額（円）
保育士修学資金貸付	71	106,640,000
潜在保育士就職準備金貸付	4	1,184,000

⑫ 関係機関・団体との協働・支援

福祉人材確保対策担当者連絡協議会（WECやまがた）等、関係機関・団体と連携・協働し、福祉の仕事についての理解促進や福祉人材確保に向けた支援に関わる共同事業（就職面談会等）に取り組んだ。

（４）福祉・介護現場のイメージアップと多様な人材の参入促進

福祉の仕事への理解とイメージアップを図ることを目的に、啓発・広報等を通し、福祉人材の確保・定着に取り組んだ。

① 福祉の仕事イメージアップ事業

- 1) 福祉の仕事フェアにおいて、福祉の仕事の魅力ややりがい、仕事内容理解促進を目的とした写真展や動画上演、酒田フェアでの講演（KAiGO PRiDE）を開催。
- 2) 「やまがた KAiGO PRiDE キャンペーン」の周知協力。
KAiGO PRiDE チラシ配布、ホームページ SNS 等での広報啓発。
- 3) インフルエンサーの「勝手にオネーサン」とのコラボ動画制作、配信（Tik Tok、Instagram）。
- 4) WEC やまがた作成の小冊子「となりのかいご（リニューアル版）」の作成協力。

② 福祉人材センター事業の広報

- 1) センター特設 WEB サイト（<https://www.ymgt-shakyo.info/>）及び本会機関紙「たすけあい」での広報・情報発信
- 2) SNS（Facebook、X（旧 Twitter）、Instagram）、ネット広告での広報・情報発信

- ・インフルエンサーの「勝手にオネーサン」とのコラボ動画制作、配信（Tik Tok、Instagram）（再掲）。
 - ・Google リスティング広告、Meta 社の広告（Facebook, Instagram）。
- 3) 福祉人材センター事業クリアファイル 1,000 部の作成。
- 4) テレビコマーシャル、フリーマガジン等への広告掲載
- ・テレビコマーシャル（10月14日～11月5日、2月17日～3月16日）
 - ・子育て情報誌「マーメイド」 保育士保育所支援センター（2月発行）
 - ・山形職業ハンドブック（3月発行、4月に県内の全中学生へ配布）
- (5) 介護支援専門員実務研修受講試験事業の実施
- 期日：10月9日 開催地：山形市
- 受験者数：662人 合格者数：92人（合格率13.8%）

2. 専門性の高い福祉サービス従事者の育成

(1) 福祉サービス従事者等に対する研修の企画および実施

福祉サービスに求められる「専門性」とチームの一員として求められる「組織性」、及びマネジメントマネジメント機能やハラスメント対策等、組織をあげた「職員を支える仕組みの構築」を高めるための各種研修を計画的に実施した。

① 新任・現任・専門研修（県委託事業） ※一部オンライン開催

研 修 区 分	コース	回数	延日数	受講人数
1) 新任職員研修	3	3	6	217
2) 施設職員研修	4	7	7	425
3) 保育所職員研修	2	5	5	445
4) 地域福祉活動者研修	2	2	2	60
5) 専門研修	3	10	14	797
合 計	14	27	34	1,944

② 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（本会自主研修事業）※一部オンライン開催

研 修 区 分	コース	回数	延日数	受講人数
1) 初任者キャリアパス研修課程	1	1	2	41
2) 中堅職員キャリアパス研修課程	1	1	2	58
3) チームリーダーキャリアパス研修課程	1	1	2	47
4) 管理職員キャリアパス研修課程	1	1	2	23
合 計	4	4	8	169

③ 人材確保・育成・定着支援研修（本会自主研修事業） ※一部オンライン開催

研 修 区 分	コース	回数	延日数	受講人数
---------	-----	----	-----	------

1) コミュニケーション力向上研修	1	1	1	77
2) アンガーマネジメント研修	1	1	1	170
3) リーダー育成研修	1	1	1	109
4) チームマネジメント研修	1	1	1	141
5) ハラスメント対策研修	1	1	1	86
6) ファシリテーター養成研修	1	1	1	48
7) 広報力強化研修	1	1	1	76
合 計	7	7	7	707

(2) 社会福祉研修の評価

これまで県社会福祉研修センターが実施してきた社会福祉研修の振り返りと評価のため、研修受講生のアウトカム（研修受講後の成果）を把握するためのアンケート調査を実施した。

(3) 介護支援専門員実務研修の実施

介護支援専門員実務研修受講試験合格者を対象として「介護支援専門員実務研修」を実施した。

① 介護支援専門員実務研修 ※オンライン開催

期日：12月20～22日、1月10～11、16～18日、2月20～22、27～28日

3月5～6日 ※計15日間＋実習3日間

修了者数：89人

(4) 介護支援専門員更新・再研修の実施

介護支援専門員実務未経験者を対象として「介護支援専門員更新研修（実務未経験者対象）」を、介護支援専門員証が未交付または失効している方を対象として「介護支援専門員再研修」を実施した。

① 介護支援専門員更新研修（実務未経験者対象） ※オンライン開催

② 介護支援専門員再研修 ※オンライン開催

期日：12月12～13日、1月23～25、30～31日、2月6～7、14～15日 ※計11日間

修了者数：更新研修84人、再研修48人

3. 利用者の立場に立った福祉サービス提供への支援

(1) 福祉サービス運営適正化事業の推進

福祉サービス利用者の権利擁護を目的に、運営適正化委員会及び各合議体会議を開催し、福祉サービスに関する苦情の解決と福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保に努めた。

① 福祉サービス運営適正化委員会の開催（本会議）（委員8人）

期 日：5月9日、2月6日

開催地：山形市（県総合社会福祉センター）

② 運営監視合議体の活動（委員8人）

- ・運営監視合議体会議の開催

期 日：5月9日、8月9日、11月10日、2月6日

開催地：山形市（県総合社会福祉センター）

- ・福祉サービス利用援助事業にかかわる基幹的社協の訪問調査

戸沢村（5月30日） 飯豊町（6月16日） 天童市（6月30日）

金山町（7月31日） 河北町（8月24日） 長井市（9月11日）

大石田町（10月17日）

③ 苦情解決合議体の活動（委員6人）

- ・苦情解決合議体会議の開催（4回：運営監視合議体会議と同日開催）

受理した苦情・相談事案について協議した。

④ 福祉サービス利用上の苦情・相談受付とその対応

- ・受付件数

区分	利用者		家族		代理人		職員		その他		合計	
	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談
高齢者	1	1	8	6	0	0	0	0	8	0	9	15
障がい者	3	14	9	9	0	0	2	4	0	3	14	30
児童	0	0	5	9	0	0	0	5	0	0	5	14
その他	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	2	2
合計	5	16	23	24	0	0	2	9	8	4	30	61

- ・苦情相談対応の状況

苦情受付件数		30
苦情対応状況 (内訳)	相談・助言	3
	他専門機関等への紹介伝達	0
	斡旋	0
	県知事等への通知	1
	事業所への申し入れ等	26

⑤ 苦情受付体制充実の推進

- ・苦情解決体制充実のための研修活動

福祉サービス苦情対応初任者研修会

集合研修) 期日：7月20日 開催地：山形市 参加者：80人

内容：講義：「事故を減らし、トラブルに発展させないために」

講師 株式会社 オンワード・マエノ

代表取締役 内田 大介 氏

福祉サービス苦情解決リーダー者研修会

集合研修) 期日：9 月 26 日 開催地：山形市 参加者：96 人

内容：講義：「しっかり身につけよう苦情対応」

講師 社会福祉法人 舟和会

障がい者支援施設光生園 施設長 坂上 洋 氏

- ・福祉サービス事業所の苦情解決体制整備に関する巡回訪問（13 か所）

- ・苦情解決制度の周知

令和 4 年度事業報告書 400 部印刷

福祉サービス事業所用パンフレット 1,000 部印刷

苦情解決ハンドブック 200 部印刷

- ・福祉サービスの苦情解決体制の整備に関する活動調査（アンケート調査）の実施

対象：山形県内の社会福祉法人、NPO 法人、学校法人、医療社団法人、会社等の法人 738 か所

（2）福祉サービスにおける第三者評価事業等の啓発

県内の福祉サービス提供事業者が利用者の立場に立った良質で信頼できるサービスが提供できるよう、本事業の受審事業者の拡大に向けた啓発を行った。

（3）社会福祉施設経営支援特例基金利子補助事業の実施

社会福祉施設を経営する社会福祉法人等が、施設の新設、修理、改造、拡張、整備等に要する資金として、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金にかかわる借入金利子について、利子払込計画に基づき令和 5 年度内の利子を償還した 8 法人に対して、8,302,014 円の補助金交付を行った。

IV. 地域福祉推進のための基盤づくり

1. 社会福祉制度の充実に向けた政策提言（ソーシャルアクションの推進）

（1）社会福祉制度の充実及び社会福祉予算の確保に向けた運動の展開

各福祉関係団体や市町村社協から次年度に向けた県に対する要望事項を取りまとめ、社会福祉制度の充実及び社会福祉予算の確保に向けた運動を展開した。重点要望 4 項目と 19 団体より提出された 39 項目の個別要望を「要望書」として整理し、県知事及び県議会議長へ提出した。

① 山形県社会福祉制度・予算対策委員会 期日：8 月 25 日

② 県知事との懇談会 期日：9 月 15 日 開催地：山形市（山形県庁）

③ 県議会議長との懇談会 期日：9 月 15 日 開催地：山形市（山形県議会棟）

④ 地域共生社会の実現に向けた提言募集事業の実施

地域共生社会の実現に向けて、県内の学生等若い世代の方々を対象に地域福祉を推進するため提言文を募集し、入賞 1 名を決定した（今回は最優秀賞及び優秀賞の該当者はなかった）。

(2) 社会福祉制度の充実に向けた課題の共有

県内の福祉関係団体と県担当課長との懇談会を開催し、現場の実態や課題等を伝え、共に意見交換を行い、課題の共有を行った。

① 社会福祉関係団体と県担当課長との懇談会の開催

- ・県しあわせ子育て応援部子ども成育支援課長との懇談会

期日：8月28日

開催地：山形市（県総合社会福祉センター） 参加者：3団体

- ・県健康福祉部高齢者支援課長との懇談会

期日：8月28日

開催地：山形市（県総合社会福祉センター） 参加者：5団体

- ・県しあわせ子育て応援部子ども家庭福祉課長との懇談会

期日：8月29日

開催地：山形市（県総合社会福祉センター） 参加者：4団体

- ・県健康福祉部地域福祉推進課長との懇談会

期日：8月29日

開催地：山形市（県総合社会福祉センター） 参加者：3団体

- ・県健康福祉部障がい福祉課長との懇談会

期日：8月31日

開催地：山形市（県総合社会福祉センター） 参加者：14団体

2. 地域福祉に関する調査・研究

(1) 地域福祉に関する調査研究・課題検証及び本会が保有するデータの分析と情報の発信

本会職員で構成する「県社協のシンクタンク機能を考えるプロジェクトチーム」において、各種業務の実施状況や成果・課題、各種統計データ、関係機関・団体から寄せられる情報等を整理・分析し、そこから見えてくる県民の生活実態や地域福祉の課題を把握・分析して、その結果を県民や関係機関へ発信する調査活動に取り組んだ。

令和5年度は、現在の福祉業界における人手不足・なり手不足は、現場のみならず福祉養成校にとっても深刻な課題となっている事を踏まえ、福祉人材の更なる確保に向けた基礎データを収集する事を目的に「福祉系学部に通う山形県内の学生の福祉の仕事に対する意識調査」と題した調査研究事業を実施した。

3. 本会の組織体制の充実・強化

(1) 組織（事務局）体制の充実強化

① 職員の資質向上への取り組み（外部研修へ派遣、職場内研修の充実）

外部研修等への職員の参加や、職場内研修の充実を図り、事務局職員の資質向上を図った。外部研修としては、全社協主催の「社協中堅職員研修会」や「ハラスメント

防止講習会」「コンプライアンス講習会」「労務管理実務研修会」などを職員が受講した。

職場内研修としては、生成 AI をテーマに開催した市町村社協総務担当者会議（オンライン会議）に本会職員も参加し、生成 AI 及びその利活用について学習した。また、福利厚生研修会として、2024 年 1 月からスタートする新 NISA や iDeCo 等を学ぶ資産形成セミナーを実施した。

② 法人運営会議の開催、市町村社協会長・事務局長会議等の開催
・理事会の開催

《第 1 回》期日：5 月 1 日 ※決議の省略

議案：理事候補者の提案について

令和 5 年度第 1 回評議員会の招集について

《第 2 回》期日：6 月 5 日 ※オンライン併用開催

議案：令和 4 年度事業報告について

令和 4 年度一般会計収支決算及び生活福祉資金会計収支決算について

嘱託職員及び臨時職員取扱規則の一部改正について

次期役員候補者の推薦について

評議員候補者の提案について

参与の委嘱について

令和 5 年度第 2 回評議員会（定時評議員会）の招集について

《第 3 回》期日：6 月 22 日 ※オンライン併用開催

議案：会長、副会長の選定について

評議員選任・解任委員会委員 1 名の選任について

《第 4 回》期日：7 月 20 日 ※決議の省略

議案：理事候補者の提案について

評議員候補者の提案について

令和 5 年度第 3 回評議員会の招集について

《第 5 回》期日：3 月 18 日 ※オンライン併用開催

議案：定款の一部変更について

経理規程の一部改正について

会員規程の一部改正について

評議員及び役員等の報酬並びに費用弁償支給規程の一部改正について

職員就業規則の一部改正について

無期雇用嘱託職員就業規則の一部改正について

嘱託及び臨時職員取扱規則の一部改正について

職員継続雇用制度規程の一部改正について

令和 5 年度収支補正予算（案）について

令和 6 年度事業計画について

令和6年度一般会計及び生活福祉資金会計収支予算について
役員等賠償責任保険への加入について
令和6年度運営資金の一時借入について
令和5年度第4回評議員会の招集について

・評議員会の開催

《第1回》期日：5月17日 ※決議の省略
議案：欠員に伴う理事の選任について

《第2回》(定時評議員会)

期日：6月22日 ※オンライン併用開催
議案：令和4年度事業報告について
令和4年度一般会計収支決算及び生活福祉資金会計収支決算に
ついて
次期役員の選任について

《第3回》期日：7月28日 ※決議の省略
議案：欠員に伴う理事の選任について

《第4回》期日：3月27日 ※オンライン併用開催
議案：定款の一部変更について
会員規程の一部改正について
評議員及び役員等の報酬並びに費用弁償支給規程の一部改正に
ついて
令和5年度収支補正予算（案）について
令和6年度事業計画について
令和6年度一般会計及び生活福祉資金会計収支予算について

・監事会の開催

期日：5月18日 出席状況：監事3人
内容：令和4年度事業並びに会計に関する監査報告作成のための監査

・評議員選任・解任委員会の開催

期日：6月5日、7月26日
議案：評議員の選任について

・運営適正化委員会委員の選考委員会

期日：2月29日 ※書面決議

・「運営適正化委員会委員の選考委員会」委員候補者に関する公示

公示期間：3月22日～3月29日

・市町村社協会長会議の開催

期日：11月30日 開催地：山形市 参加者：35人
内容：協議「令和6年度からの会費算定基準（案）」について
講義「地域共生社会づくりに向けた社協の役割」
講師 東北福祉大学総合福祉学部福祉行政学科
教授 都築 光一 氏

- ・市町村社協事務局長会議の開催

期日：4月26日 開催地：山形市（山形県自治会館）

参加者：44人（33市町村社協）

期日：10月18日 ※オンライン開催 参加者：32人（32市町村社協）

③ ICT化・デジタル化による業務推進の検討と実施

業務効率化と利便性の向上を図るとともに、適性なデータ管理を行うため、勤怠管理システム、WEB給与明細・年末調整申告システム、電子帳簿保存法に対応した証憑電子保存システムを導入した。これにより出退勤管理や給与計算業務の省力化のほか、役職員のスケジュール、備品・設備・公用車予約、局内回覧等の効率化と迅速化が図られた。

④ リスクマネジメント体制の確立

各種業務の実施にあたり、法律や会計・税務等に関する専門的な知見を要する相談や課題への対応のため、従来通り弁護士・税理士・社会保険労務士と顧問契約を締結し、これらの専門的課題に対して適切・迅速に対応できる体制構築を図ったほか、労働者の心の健康の保持増進が国を挙げての課題となっていることから、精神科医師と新たに委託契約を締結し、職員のストレスチェックや健康診断結果への助言指導を仰ぐ体制を整備した。

自然災害が頻発化、激甚化する中で、緊急時の職員の安否確認とBCPの円滑実施を念頭に、令和6年1月からビジネスチャットツールの活用を開始した。また、大規模災害時職員初動マニュアルを整備した。

パソコンのウイルス感染やサイバー攻撃、不正アクセス等による個人情報漏洩に伴う賠償や原因調査、被害復旧に係る財務リスク軽減のため、サイバー保険（個人情報漏洩対応補償）に新たに加入した。

⑤ 山形県総合社会福祉センターの管理

県内民間社会福祉の拠点としての「山形県総合社会福祉センター」の適正な管理を行うとともに、センター入居団体や利用者が引き続き安全な環境の中で利用できるよう、エアコンの設置工事等必要に応じた設備改修を行った。

⑥ 人材育成・組織強化のためのコミュニケーションプログラムの実施

職員個々の職務遂行能力や業績等を把握し、的確な評価を通じた職員の意識向上とコミュニケーションの活性化を目的として本年度から取り組みを始めた。

（２）財政基盤の強化

① 賛助会費・広告料収入等自主財源の拡大

本会の事業・活動について幅広く理解を求め、個人や企業、病院等の賛助会員の拡大を図るとともに、賛助会費、各種研修会参加費・受講料、福祉関係図書等の斡旋手数料、福祉保険サービス広告料、自動車共済保険代理所事業・自動車リース代理店事業の手数料等の自主財源の確保に努めた。

② 共同募金等民間財源の積極的な活用

今年度2,400千円の共同募金配分金を受領。本会機関紙の印刷費やホームページの管理費等に活用した。

(3) 広報・啓発活動の強化

① 第73回山形県民福祉大会の開催（社会福祉従事者の顕彰）

山形県民福祉大会を開催し、地域福祉の向上に向けての取組みを再確認するとともに、県内の社会福祉の発展に寄与された方々への顕彰として、山形県民福祉大会会長表彰や山形県社会福祉協議会会長感謝状の贈呈等を行った。

- ・第73回山形県民福祉大会主催者会議（6月26日、10月6日）
- ・第73回山形県民福祉大会会長表彰審査委員会（8月18日）※オンライン併用開催
- ・第73回山形県民福祉大会

期 日：10月30日（月） 開催地：寒河江市（寒河江市市民文化会館）

参加者：667人

内 容：式典／大会会長表彰及び山形県社協会長感謝状の贈呈

山形県民福祉大会会長表彰

民生委員・児童委員功労者 36人

一般社会福祉事業関係功労者 101人

社会福祉協議会優良活動 1団体

社会福祉事業協助・奉仕者（個人）18人（団体）3団体

山形県社会福祉協議会会長感謝状 11人・16団体

講演／「ヤングケアラー当事者の人生から考える支援の方法」

講師 一般社団法人ヤングケアラー協会

代表理事 宮崎 成悟 氏

② 広報活動の充実（たすけあいの発行、ホームページの運営）

県内社会福祉分野の総合情報誌として機関紙「たすけあい」を年11回（第1122号～第1132号）発行し、社会福祉の動向をはじめ、市町村社協や福祉関係団体の活動等を紹介し、県民の福祉向上に向けた広報・啓発を行った。また、県社協ホームページを通じて、各種の情報提供と周知に努めた。

全国社会福祉協議会会長表彰候補者の推薦をはじめ、各種援助・助成・表彰の情報提供や協力を行った。

- ・令和5年度全国社会福祉協議会会長表彰

受表彰者：民生委員・児童委員功労表彰 5人

社会福祉法人・福祉施設功労表彰 5人

社会福祉協議会・民間社会福祉団体功労表彰 8人

永年勤続功労表彰 25人

社会福祉協議会優良活動表彰 1社協（尾花沢市社協）

③ 山形県社協地域福祉活動計画の推進

令和元年度に策定し、令和3年度に中間見直しを行った「山形県社協地域福祉活動計画2020」に基づき、本会の事業推進状況を確認しながら、最終年度となる令和6年度事業計画を立案した。

(4) 県社協会費（市町村社協負担分）の算定基準の検討

令和6年度以降の算定基準の見直しに向け、県内各ブロックから選出された市町村社協役職員及び学識経験者等で構成した検討会議を開催し、令和6年度から5年間の会費算定基準案について検討。検討会議で策定した見直し案について市町村社協事務局長会議、市町村社協会長会議で了承を得たのち、本会理事会・評議員会に会員規程の一部改正を諮り了承された。

① 検討会議の開催

《第1回》期日：8月30日 ※オンライン併用開催

内容：経過報告及び会費算定基準の検討

《第2回》期日：9月26日 ※オンライン併用開催

内容：会費算定基準（案）の設定

② 市町村社協事務局長会議の開催

期日：10月18日 ※オンライン開催

内容：検討会議による会費算定基準（案）の報告・説明

③ 市町村社協会長会議の開催（再掲）

期日：11月30日 開催地：山形市

内容：令和6年度からの会費算定基準（案）に係る説明

会費規程改正案の理事会・評議員会への提案について